

議第93号

専決処分につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成23年5月10日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

専決処分につき承認を求めることについて

平成22年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）については、緊急に処理する必要があり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のように専決処分したから、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

平成22年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）

平成22年度滋賀県の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,097千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 519,123,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり専決する。

平成23年3月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
6 地方交付税		千円 110,672,178	千円 48,097	千円 110,720,275
	1 地方交付税	110,672,178	48,097	110,720,275
歳 入 合 計		519,075,141	48,097	519,123,238
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 政策調整費		千円 12,811,458	千円 5,761	千円 12,817,219
	2 防 災 費	1,834,672	5,761	1,840,433
3 総務費		39,809,957	544	39,810,501
	1 総務管理費	28,175,417	544	28,175,961
6 健康福祉費		84,355,600	30,979	84,386,579
	4 災害救助費	82,247	10,100	92,347
	8 医 薬 費	3,320,099	20,879	3,340,978
9 土木交通費		50,748,868	2,640	50,751,508
	9 住 宅 費	882,843	2,640	885,483
10 警察費		28,376,109	7,775	28,383,884
	1 警察管理費	26,148,215	7,775	26,155,990
11 教育費		126,181,451	398	126,181,849
	8 保健体育費	934,972	398	935,370
歳 出 合 計		519,075,141	48,097	519,123,238